

(別紙 9 の 1)

課税売上割合が 95%以上かつ課税売上高が 5 億円以下の場合

積算内訳報告書

(1) 補助金の使途(補助対象経費)の内訳 (単位: 円、税込)

区分		課税仕入	非課税仕入 (人件費等)	合計
経費の内訳				
	計			

(2) 課税売上割合
(課税売上高(税抜) / 総売上高(税抜))

(3) 仕入控除税額(=補助金返還相当額)
(補助金確定額に係る消費税額)

(別紙9の2)

課税売上割合が95%未満または課税売上高が5億円超の法人等であって、一括比例配分方式により消費税の申告を行っている場合

積算内訳報告書

(1) 補助金の使途(補助対象経費)の内訳 (単位:円、税込)

区分		課税仕入	非課税仕入 (人件費等)	合計
経費の内訳				
	計			

(2) 課税売上割合
(課税売上高(税抜) / 総売上高(税抜))

(3) 仕入控除税額(=補助金返還相当額)
(補助金確定額×補助対象経費のうち課税仕入額/補助対象経費合計×課税売上割合×消費税率)

(別紙9の3)

課税売上割合が95%未満または課税売上高が5億円超の法人等であって、個別対応方式により消費税の申告を行っている場合

積算内訳報告書

(1) 補助金の使途(補助対象経費)の内訳

(単位: 円、税込)

区分		課税仕入			非課税仕入 (人件費等)	合計
		課税 売上対応分	非課税 売上対応分	共通 対応分		
経費の内訳						
	計					

(2) 課税売上割合

(課税売上高(税抜) / 総売上高(税抜))

(3) 補助金確定額のうち課税売上対応分に係る消費税額

(補助金確定額×補助対象経費のうち課税売上対応分/補助対象経費合計×消費税率)

(4) 補助金確定額のうち共通対応分に係る消費税額(課税売上割合で按分)

(補助金確定額×補助対象経費のうち共通対応分/補助対象経費合計×課税売上割合×消費税率)

(5) 仕入控除税額(=補助金返還相当額)

(3)の円未満切り捨て額+(4)の円未満切り捨て額